

格差べア反対！18春闘勝利！

2018年

2月26日

中央闘争委員会情報

No.10

JR 東労組
中央闘争委員会

闘申1号 第2回団体交渉を行う！

労使の紛争状態は解決された事を確認！

所定昇給額を算出基礎としない事を求めてきました。会社からは、ベースアップの算出基礎にしてきた「**所定昇給額**」にこだわらない認識が示されました。ベースアップの要素として、物価上昇分は誰にも等しくあること。**基本給改定の原資について、施策などによる生産性向上は必要**であることを確認しつつ、生産性向上の配分＝施策への組合員の努力に対する配分では「**所定昇給額**」にこだわらない認識を確認しました。また、ベースアップの内容は、公平で納得できる内容となるように、毎年真摯な労使議論で決定していくことを確認しました。

労使の紛争状態は解決されたのに・・・会社は・・・ 「**労使共同宣言は組合が破棄した**」という主張を繰り返している

会社は「申13号団体交渉の席上で東労組が『あらゆる闘争手段』を通告した」ことによって「**労使共同宣言は東労組によって破棄され失効している**」という認識を一方向的に示しました。

東労組として、①**闘申1号によって紛争状態は解決**された。②**労使共同宣言を破棄する法的手続きは一切していない**。③**労使間における真摯な議論は継続していることから、労使共同宣言は東労組から破棄していない**という認識です。労使共同宣言についての認識は会社と一致しないことを通告しました。会社とは、引き続き「信義誠実」の原則に則って、真摯な議論を続けていきます。

職場運動を強化して何が真実かを見極め 18春闘ベースアップ満額獲得につなげよう！